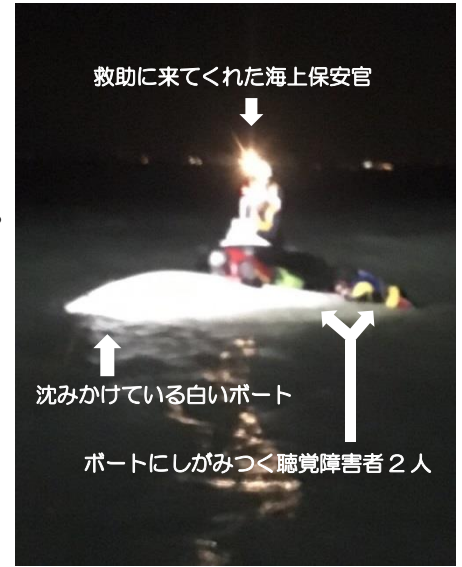




**最後に…**

日本財団電話リレーサービス関係者の方、海上保安庁の方に大変ご迷惑をおかけしてしまったことを深くお詫び申し上げます。  
14名全員が怪我なく無事に帰れた事は皆様の救助のおかげです。  
本当にありがとうございました。僕たちは二度と今回のようなことを繰り返さないように気をつけます。

ただ、健聴者であれば海上保安庁の“118番通報（※2）”で助けてもらえることができたと思いますが、僕たち聴覚障害者には電話ができないので通報することができませんでした。今後のために、いつかはメールなどで118番通報が対応可能になることを願っています。



海上保安庁が救助しているときの写真  
(夜中なので写真はぼやけている)

**※1 “電話リレーサービス” とは？**

聴覚障害者と健聴者を電話リレーサービスセンターにいる通訳オペレーターが“手話や文字”と“音声”を通訳することにより、電話で即時双方向につなぐサービス。現在は利用できる時間などが限られるが、今後は国の制度として24時間365日対応できるよう、日本財団がモデルプロジェクトを実施中。詳細は日本財団電話リレーサービスのホームページ参照。  
(<http://trs-nippon.jp/>)

**※2 “118番通報” とは？**

海上における事件・事故のための緊急通報。例えば、「海の上で事故にあった、または事故を見た」「不審な（あやしい）船を発見した」「密航・密輸にかかわる情報を得た」などのときに、海上保安庁へ通報するために使用する。現在は電話のみ対応可能。

今回の聴覚障害者が海で遭難した件について、本当は事故当日の電話リレーサービスは午後9時で終了予定だったが、担当した通訳オペレーターが終了時間を延長して海上保安庁への連絡などに尽力してくれたので、聴覚障害者14名全員が無事に救助されることができた。しかし、本来緊急通報は法律など（例：ユニバーサルサービス制度）によって全ての国民が利用できるように国全体で整備されるべきであり、民間サービスの責任のもと担うものではない。

現在、名古屋市消防局では119番通報をメールで、愛知県警では110番通報をインターネット上のチャットで通報が可能である。今後は海上保安庁の118番通報も、聴覚言語障害者のためにメールなどで対応可能になることを期待したい。